

後期高齢者医療制度のお知らせ



保険証が新しくなりました

新しい被保険者証（薄赤色）に変わります。内容をご確認いただき、8月1日（日）以降は新しい被保険者証をお使いください。
※「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、世帯の所得区分が変わりなければ、被保険者証と一緒に新しい認定証も同封されています。

保険料の納め方は変更できます

特別徴収（年金からの天引き）から普通徴収（口座振替での納付）に納め方を変更できます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ
町健康福祉課 ☎852・5108

お問い合わせ 町健康福祉課 ☎852・5108



福祉医療費受給者証（マルフク）の交付申請はお済みですか？

福祉医療制度は、県内に住む対象者の心身の健康保持と生活の安定を図るために行う県と町の医療制度です。所得が一定の基準を超えない世帯で次に該当する方は、保険医療費の自己負担部分が無料になります。子どもは、世帯の所得に関わらず中学生まで自己負担部分が無料になります。受給資格に該当し、申請

- 合もひとり親に該当（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）
- 乳幼児（未就学児）および小中学生
中学校修了年度の3月31日までの間にある児童
 - ひとり親家庭または両親がともにいない家庭の児童（父か母が身体障害者手帳（1〜3級）をお持ちの場合）
 - 重度心身障害（児）者
身体障害者手帳（1〜3級）または療育手帳（A）をお持ちの方
 - 高齢身体障害者
65歳以上で身体障害者手帳（4〜6級）をお持ちの方

遊びにおいてよ 「こどもの木」

- ▶利用時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後3時30分
※8月9日（金）～19日（月）は、こども園夏季保育のため休みます。20日（火）からは通常どおり開所します。
- 「わんパーク」8月の日程
 - ▶8月6日（火）七夕飾り作り
※ミニ笹竹を準備しています。
 - ▶8月27日（火）親子で工作②
カラフル寒天でなにしてよう？
講師：小熊さん（ものかたり）

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木 ☎852・3805

8月 健診お知らせカレンダー

- 健診
- 26日（月） 1歳6か月児健康診査
対象 平成30年1、2月生まれ
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室
 - 29日（木） 乳児健康診査（4・7・10か月児）
対象 平成30年10月生まれ、平成31年1月、4月生まれ
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室
 - その他
 - 13日・27日 母子手帳交付（第2・第4火曜日）
受付 9時～15時 場所 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください
- 町健康福祉課 ☎852・5180

第25回参議院議員通常選挙投票開票結果

町の投票率は59.97%

7月21日、第25回参議院議員通常選挙の投票が行われました。当日は、町内14か所の投票所で午前7時から投票が始まり、午後7時までの投票が終了した後、役場正庁で開票を行いました。町の投票率は59.97%（男61.94%、女58.28%）で、前回（平成28年7月執行、64.16%）を4.19%下回りました。



町内14か所に設けられた各投票所で投票が行われ、午後8時から役場正庁で開票作業を行いました。

秋田県選出議員選挙開票結果

届出氏名	所属	町での得票数(票)	県計(票)
なかいずみ 松司	自由民主党	2,427	221,219
てらた しずか	無所属	2,349	242,286
石岡 隆治	NHKから国民を守る党	134	16,683

- ▶投票率(町) 59.97% (男61.94%、女58.28%)
- ▶当日有権者数(町) 8,307人 (男3,844人、女4,463人)
- ▶投票者数(町) 4,982人 (男2,381人、女2,601人)
- ▶有効投票数(町) 4,910票 ▶無効投票数(町) 72票

比例代表選出議員選挙開票結果

政党名	町での得票数(票)	県計(票)
日本共産党	378.000	37,129
自由民主党	2,022.070	204,018
オリブの木	15.500	1,819
社会民主党	125.000	17,317
公明党	692.000	48,784
国民民主党	468.928	39,645
日本維新の会	167.000	20,562
幸福実現党	13.000	1,654
立憲民主党	663.500	62,029
労働の解放をめざす労働者党	6.000	741
NHKから国民を守る党	53.000	8,276
安楽死制度を考える会	16.000	1,481
れいわ新撰組	119.000	15,282

- ▶有効投票数(町) 4,739票 ▶無効投票数(町) 247票
- ▶按分切り捨て票数(町) 0.002票
- ※票数の小数点以下の数値は按分票数です。(県の得票数では小数点以下を省略)

国保税率の改正

	改正後	改正前	
医療給付分 (0～74歳)	所得割率	8.0%	10.3%
	資産割率	0	20.0%
	均等割額	15,000円	26,500円
	平等割額	21,000円	30,000円
後期高齢者支援金分 (0～74歳)	所得割率	3.4%	3.0%
	資産割率	0	7.0%
	均等割額	6,000円	6,000円
	平等割額	9,500円	11,000円
介護納付金分 (40～64歳)	所得割率	2.0%	2.5%
	資産割率	0	4.5%
	均等割額	5,000円	7,000円
	平等割額	5,000円	7,000円



臨時議会で改正案が可決 国保税率を引き下げます

7月5日、令和元年第2回町議会臨時会が開催され、国保税率を引き下げる「町国民健康保険条例の一部改正」が可決されました。
今回の改正では、国保加入者の負担軽減を図るため、従来の賦課方式から資産割を廃止し、歳出負担見込みに見合う保険税となる税率に見直しを行いました。
これにより、1世帯の平均税額が14万1,364円から10万3,490円に下がります。